

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成27年4月号



山口 ^{かこ}華瑚ちゃん 平成26年4月5日
父 拓也さん、母 栞さん(西和出村)



佐藤 ^{りほ}鈴歩ちゃん 平成26年4月6日
父 尚之さん、母 美香さん(西和出村)



金子 ^{ゆな}優菜ちゃん 平成26年4月8日
父 大成さん、母 菜美さん(馬場)



渡邊 ^{はると}春斗くん 平成26年4月8日
父 和貴さん、母 綾子さん(上中山)



花田 ^{るい}琉生くん 平成26年5月7日
父 知博さん、母 美樹さん(下善之木)



山口 ^{るき}琉希くん 平成26年12月9日
父 翔さん、母 理恵さん(西和出村)

2014年度に生まれました。

みんなよろしく!!!

いろいろなものを見て、聞いて、考えて・・・
どんなふう成長していくのか、楽しみです

ね (*^。^*) みんなおおきなあれ!!!

Contents

- | | |
|--------------------|-------------------|
| P 2 平成27年度当初予算の概要 | P 11 健診のクーポン対象 |
| P 5 狂犬病予防注射 | P 12 福祉資格、慰労金 |
| P 6 保育所利用者負担額(保育料) | P 13 診療所だより/税金の納期 |
| P 8 保育所料金改定 | P 14 地域おこし協力隊だより |
| 児童扶養手当額改定 | P 15 お知らせ |
| P 9 就学援助費・就学奨励費 | P 16 トピックス |
| P 10 平成27年春の健診 | |

一般会計予算は25億7,800万円(対前年度比5.7%増)

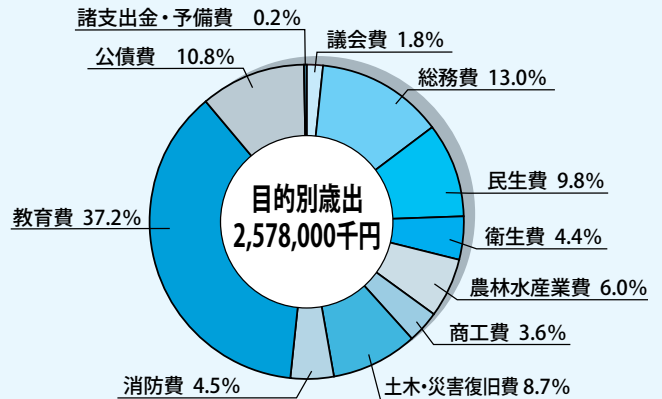
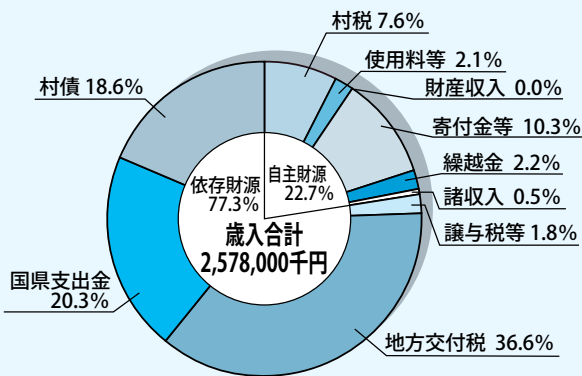
特別会計予算は 9億5,342万7千円(対前年度比1.8%減)

村民ひとり当たりの予算額は、一般会計で 1,415,706円 特別会計で 523,573円
 ※平成27年 3月 1日現在の人口は、1,821人 (住民基本台帳)

3月議会定例会におきまして、平成27年度の当初予算が議決されました。

本村の財政状況については、今後の国の制度改正による地方交付税の影響や更新時期を迎える公共施設の老朽化改修工事など未確定要素も含んでおり、依然として厳しい状況にあります。このような状況下に、平成27年度の予算は、村政経営における最上位計画である現行の「道志村総合計画」の総仕上げの年度になりますので、次期計画へ引き継ぐことも考慮した予算編成となっています。歳入・歳出の一体改革、国・県の改革の動向を見極めながら、事業の成果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、効率的配分を行うなど創意と工夫を重ね、これまで進めてきた行財政改革を引き続き着実に進めるとともに、平成28年度を初年度とし、道志村の将来の道しるべとなる新たな「道志村総合計画」と、国の示す地方創生による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を早期に進め、村民の皆様が真の豊かさを実感でき、「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向けた施策・事業等をスピーディーに実行していきます。次のとおり平成27年度予算をスタートいたします。

平成27年度 一般会計決算 歳入・歳出の状況



歳入

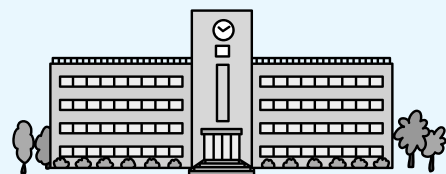
(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
村税	196,828	7.6
地方譲与税	11,744	0.5
利子割交付金	253	0.0
配当割交付金	644	0.0
株式等譲渡所得割交付金	330	0.0
地方消費税交付金	31,436	1.2
自動車取得税交付金	1,495	0.1
地方特例交付金	248	0.0
地方交付税	942,485	36.6
分担金及び負担金	2,187	0.1
使用料及び手数料	51,753	2.0
国庫支出金	423,722	16.4
県支出金	99,430	3.9
財産収入	501	0.0
寄付金	144,280	5.6
繰入金	122,170	4.7
繰越金	57,000	2.2
諸収入	11,494	0.5
村債	480,000	18.6
歳入合計	2,578,000	100.0

歳出

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
議会費	45,556	1.8
総務費	336,230	13.0
民生費	253,495	9.8
衛生費	114,494	4.4
農林水産業費	153,905	6.0
商工費	92,392	3.6
土木費	222,779	8.7
消防費	116,574	4.5
教育費	958,691	37.2
災害復旧費	0	0.0
公債費	278,396	10.8
諸支出金	488	0.0
予備費	5,000	0.2
歳出合計	2,578,000	100.0



平成27年度 当初予算概要

平成27年度一般会計の主な事業

福祉政策では平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の移行に際して、子育て支援を充実化する予算編成となっています。特に、道志村保育所においては、利用者負担額（保育料）の大幅な改定（P6、7参照）や3歳以上児の給食費（主食費）及び採暖費の無料化など子育て世帯の経済的な負担軽減を行います。また、結婚祝金の支給額をこれまでの5万円から20万円に増額するなど、若者の定住促進を図る施策を進めていきます。

教育施策では「道志小中学校改築工事（Ⅱ期工事）」を発注予定です。校舎の建替えにより温もりのある教育空間の創造で、生徒の健全なる育成に寄与できるものと考えております。平成27年度の主な事業については次のとおりです。

（単位：千円）

議 会

- 議会だより発行事業 ……………954

総 務 課

- 公会計制度移行事業 ……………10,498
- 総合計画策定事業 ……………7,956
- 総合戦略策定事業 ……………2,405
- 結婚祝金及び出産育児祝金事業 ……………2,800
- ふるさとづくり団体助成事業 ……………1,665
- 地域おこし協力隊事業 ……………19,382
- 情報システム事業（番号制度等） ……………23,730
- 情報通信施設管理事業（告知端末、光ケーブル） ……18,778
- 統計調査事業（国勢調査、学校基本調査） ……1,665
- 広域常備消防事務委託事業 ……………77,128
- 消防団活動事業（新基準装備品等） ……14,062
- 一時避難場所整備事業 ……………10,800
- 防災行政無線管理事業
（難聴地区防災無線子局設置工事等） ……7,820

住民健康課

- 道志村結婚相談事業 ……………946
- 道志村社会福祉協議会補助事業 ……………9,306
- 在宅福祉ふれあいサービス事業（社協委託事業） 2,627
- 障害者自立支援介護給付事業 ……………23,220
- 重度心身障害者医療費助成事業 ……………9,389
- 福祉資格助成事業 ……………250
- 介護慰労金支給事業 ……………1,800
- 住民生活に光をそそぐ事業
（にっこりコール、音楽療法） ……………2,628
- 学童保育運営事業 ……………3,904
- 児童手当支給事業 ……………23,408
- 予防接種事業 ……………4,634
- すこやか子育て医療費助成事業 ……………5,768
- いきいき健康村どうし健診事業 ……………7,522
- 人間ドック健診事業 ……………1,000
- 道志村保育所運営事業 ……………37,612

産業振興課

- 一般廃棄物処理事業 ……………48,197
- 道志村エコライフ促進事業
（太陽光発電、薪ストーブ、生ごみ処理機、電気自動車） ……1,000
- 中山間地域等直接支払事業 ……………6,495
- 農村地域防災減災事業（防火水槽、土砂崩壊防止施設、緊急避難路整備等） ……………32,000
- 県単鳥獣害防除事業（鳥獣害防除施設工事） ……2,430
- 農業基盤整備促進事業
（用水路改修工事、農道舗装工事） ……………8,640
- 地籍調査事業（野原地区、大渡地区） ……11,315
- 山梨県営生活関連林道開設事業
【富士東部（南）線開設】 ……………13,118
- どうし森づくり事業（木の駅運営委託、森林路網整備、景観間伐促進、企業の森） ……11,417
- 森林環境税事業作成補助事業 ……………5,000
- 特定鳥獣保護管理事業 ……………3,520
- 観光施設等整備事業
（ポケットパーク、観光施設整備等） ……56,632
- 避難路沿道建築物耐震診断補助事業 ……………2,761
- 橋梁長寿命化修繕事業
（白井橋耐震補強工事、長沢橋詳細設計） ……30,722
- 橋梁定期点検事業
（15m以上の橋梁の定期点検） ……………5,890
- 村道改良事業（村道改良工事等） ……………42,393
- 住宅管理事業
（池の原団地12戸、谷相住宅4戸、若者定住4戸） ……2,817

教育委員会

- 学校スクールバス委託事業 ……………42,814
- 高等学校等就学に対する助成事業 ……………5,400
- 村単教員設置事業 ……………11,500
- JETプログラム推進事業 ……………4,387
- 道志小中学校改築事業（平成27年度Ⅱ期工事） 777,604
- 公民館維持管理事業 ……………7,384
- 唐沢体育館耐震化事業 ……………17,855
- 学校給食事業 ……………20,791
- スポーツプラザ屋内プール管理事業 ……………8,103

特別会計 当初予算総額 9億5,342万7千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。

特別会計は独立精算で運営をおこなっていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

1 国民健康保険会計 340,649千円

歳入	国民健康保険料	70,502	
	国庫支出金	92,658	
	療養給付費交付金	7,001	
	前期高齢者交付金	33,911	
	県支出金	28,201	
	共同事業交付金	73,466	
	一般会計繰入金	34,682	
	その他	228	
	歳出	総務費	14,304
		保険給付費	175,265
後期高齢者支援金等		31,096	
介護納付金		13,489	
共同事業拠出金		60,784	
保健事業費		2,525	
諸支出金		41,657	
その他		1,529	

2 国民健康保険診療所会計 123,639千円

歳入	医科外来収入等	48,277
	歯科外来収入等	11,161
	国保会計繰入金	36,800
	一般会計繰入金	21,817
	村債	2,100
	県支出金	2,106
	その他	1,378
	歳出	医科施設管理費及び医業費等
歯科施設管理費及び医業費		30,890
医科施設整備費		4,212
公債費		13,829
その他		1,000

3 簡易水道事業会計 103,501千円

歳入	加入負担金	2,592	
	給水使用料	7,300	
	国庫支出金	4,000	
	県支出金	3,500	
	一般会計繰入金	39,059	
	繰越金	200	
	諸収入	50	
	村債	46,800	
	歳出	総務費	64
		施設費	48,683
簡易水道統合整備事業費		33,552	
公債費		20,702	
予備費		500	

4 浄化槽事業会計 123,971千円

歳入	浄化槽負担金	4,084
	浄化槽使用料	14,446
	一般会計繰入金	70,140
	村債	35,100
	その他	201
歳出	営業費	50,190
	建設費	53,958
	公債費	19,773
	予備費	50

5 介護保険会計 216,530千円

歳入	介護保険料	42,137	
	国庫支出金	49,182	
	支払基金交付金	55,553	
	県支出金	30,917	
	一般会計繰入金	37,235	
	その他	1,506	
	歳出	総務費	7,166
		保険給付費	196,897
地域支援事業費		9,916	
諸支出金		1,550	
予備費等		1,001	

6 介護保険サービス事業会計 1,359千円

歳入	介護サービス事業収入	642
	一般会計繰入金	717
歳出	施設管理費	1,359

7 後期高齢者医療会計 43,778千円

歳入	後期高齢者医療保険料	14,607
	一般会計繰入金	28,686
	その他	485
歳出	総務費	1,428
	後期高齢者医療負担金	40,937
	保健事業費	812
	その他	601



平成27年度 狂犬病予防注射の実施について

平成27年度の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、もれなく受診してください。年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

◆ 実施年月日 平成27年4月13日(月)

◆ 時間と場所

午 前	
1	山光荘前 午前 9:00～ 9:20
2	三光石油前 午前 9:25～ 9:45
3	善之木精米所 午前 9:50～10:10
4	神地公民館前 午前10:15～10:40
5	やまゆりセンター 午前10:45～11:05
6	郵便局前 午前11:10～11:30
7	新津商店前 午前11:35～12:00

午 後	
8	役場前 午後 1:05～1:15
9	集いの家 午後 1:20～1:30
10	大栗バス停前 午後 1:35～1:45
11	小善地バス停前 午後 1:50～2:00
12	椿荘前 午後 2:05～2:15
13	大室指バス停前 午後 2:20～2:30
14	笹久根バス停前 午後 2:35～2:45
15	久保公民館前 午後 2:50～3:00
16	野原バス停前 午後 3:05～3:15
17	湯川屋前 午後 3:20～3:30

◆ 料金など

- ・ 3,500円 (注射料 2,950円 + 注射済票交付手数料 550円)
- ・ 新規登録の場合は、犬1匹につき別途3,000円必要となります。
また、鑑札を紛失した場合や旧鑑札を新鑑札に交換したい場合は別途1,600円が必要です。
- ・ 当日はおつりのいらないようにご協力ください。
- ・ 犬が死亡してしまった場合は、住民健康課までご連絡ください。

～ 飼い主の皆さんへ ～

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼い始めたら、30日以内に登録が必要です。また、登録の際に鑑札が交付されますので、飼い主の方は必ず鑑札を着けておかなければなりません。迷子札と同じ役目をしますので、交付を受けた鑑札は必ず犬に着けてください。

(登録は生涯1回のみです。)



お問合せ

道志村役場 住民健康課
☎ 0554-52-2113

平成27年度 道志村保育所利用者負担額 (保育料)の決定について

平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、道志村保育所の利用者負担額を下記のとおり変更いたしました。

新制度における利用者負担額は、道志村独自の階層（第3-1、第4-1）の2階層を加えることで、これまでの8階層から10階層に細分化し、保育料の階層区分の平準化を行い、保育料の軽減を行いました。

また、新制度に係る支給認定手続きによる保育必要量の区分（保育標準時間・保育短時間）の2区分により利用者負担額が変わることになります。

○利用者負担額の主な変更点

- ①保育必要量(保育標準時間・保育短時間)の2区分
- ②利用者負担額の算定根拠：市町村民税課税額
- ③利用者負担額の徴収：4月分～8月分まで（前年度市町村民税課税額）
9月分～翌年3月分まで（当該年度市町村民税課税額）

平成26年度 道志村保育所利用者負担額(保育料)表

階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護世帯	0	0
第2	市町村民税額非課税世帯	9,000円	6,000円
第3	市町村民税額課税世帯	19,000円	15,000円
第4	所得税額40,000円未満	26,000円	20,000円
第5	所得税額103,000円未満	38,000円	24,000円
第6	所得税額413,000円未満	39,000円	25,000円
第7	所得税額734,000円未満	40,000円	26,000円
第8	所得割課税額734,000円未満以上	41,000円	27,000円

変更

平成27年度 道志村保育所利用者負担額(保育料)表 (2号・3号認定保育所)

階層区分	定 義	3歳未満児(2号)		3歳以上児(3号)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2	非課税世帯	9,000円	8,800円	6,000円	5,900円
第3-1	市 町 民 税 額	所得割課税額20,000円未満	14,700円	12,000円	11,800円
第3-2		所得割課税額48,600円未満	18,700円	15,000円	14,700円
第4-1		所得割課税額70,000円未満	21,600円	18,000円	17,700円
第4-2		所得割課税額97,000円未満	25,600円	20,000円	19,700円
第5		所得割課税額169,000円未満	33,400円	24,000円	23,600円
第6		所得割課税額301,000円未満	35,400円	26,000円	25,600円
第7		所得割課税額397,000円未満	37,400円	28,000円	27,500円
第8		所得割課税額397,000円以上	40,300円	30,000円	29,500円

※母子世帯等の対象者で、かつ第2階層・第3-1・第3-2階層に区分される場合は、第2階層無料、第3-1階層・第3-2階層は上記階層表の金額から1,000円減額されます。

※保育所等に同時に入所する児童が2名以上いる場合における利用者負担額は、第1子を定額として、第2子半額、第3子以降無料になります。

※保育標準時間とは保護者の月の就労時間が120時間以上であり、午前8時00分～午後7時00分までの保育を希望する保護者

※保育短時間とは保護者の月の就労時間が64時間以上119時間以下であり、午前8時30分～午後4時30分までの保育を希望する保護者

※3歳未満児→3号認定、3歳以上児→2号認定

○幼稚園の利用者負担額について

※平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度では、住所のある市町村が幼稚園の利用者負担額を決定することになりました。

道志村には、幼稚園はありませんが、村内に住所がある方で、他市町村の幼稚園に入園を希望される場合、道志村の定めた利用者負担額を支払うこととなります。

平成27年度 道志村保育所 給食費・採暖費の無料化の実施について

道志村では、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度への移行を機に、子育て支援の充実を図り、若者から高齢者まで安心・安全に生活できる住みやすい村づくりを推進していきます。

そのため、子育て支援の一環として、平成27年度以降の道志村保育所の入所児童に係る給食費（3歳以上児主食費分）及び採暖費の無料化を実施し、子育て世帯の負担の軽減、経済的支援を行います。

●対象：道志村保育所 給食費（3歳以上児主食費分） 月額：1,000円の無料化
採暖費（9月から翌年3月まで）月額：190円の無料化

国民健康保険から大切なお知らせ

国民健康保険は、私たちが病気やけがをしたときに安心してお医者さんにかかるように、お金（保険料）を出し合い、お互いに助け合っていこうという制度です。

道志村の医療費は、被保険者の皆様のご協力により平成22年度からは年々減少傾向にありましたが、平成26年度においては大幅に増額している状況です。

平成25年度・平成26年度当初の保険料率は、医療費が減少傾向にあることと、景気低迷による家庭への負担軽減から改定は行いませんでした。現在、医療費が増加している状況を踏まえ平成27年度については、保険料の改定を検討せざるを得ない状況です。被保険者の皆様には大変ご負担をおかけしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、保険料率については、7月に行う本算定前の6月末に決定する予定です。

また、医療費削減の取組みとして、健康診査の受診や、ジェネリック医薬品への変更、健康教室への参加など住民の皆様には引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

児童扶養手当支給額改定のお知らせ

○ 児童扶養手当とは・・・

父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対して児童のすこやかな成長に役立てるために児童扶養手当が支給されます。

また、これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。詳しくは、道志村役場住民健康課までお問い合わせください。

○ 受給対象者

次の条件に当てはまる18歳に達した日以降、最初の3月31日までの間にある児童を養育している父又は母、または児童を養育している方。

- ①父母が離婚した児童
- ②父又は母が死亡もしくは生死不明である児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤父又は母に1年以上拘禁されている児童
- ⑥婚姻しないで生まれた児童
- ⑦父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

※ 所得制限や児童が施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない事もあります。

○ 児童扶養手当の支給額（平成27年4月分から改定額）

所得状況によって、手当の額は変わります。

（全額支給の場合）児童1人あたり……月額42,000円

（一部支給の場合）児童1人あたり……月額41,990円～9,910円

2人目……5,000円加算

3人目以降……3,000円加算

○ 児童扶養手当支払い

年3回（4月・8月・12月）支給されます。



教育委員会よりお知らせ

平成 27 年度 道志村児童生徒就学援助費支給について

道志村教育委員会では、平成 27 年度について、下記の方法により就学に必要な経費を援助します。

(1) 児童生徒就学援助費

経済的な理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給するもの。

対象者

道志村内に住所を有する児童及び生徒の保護者であって、生活保護法に規定する要保護又は要保護に準ずる程度に困窮しているものとして、教育委員会が認定した保護者。

方 法

希望者は、教育委員会に備え付けの就学奨励費受給申請書に必要書類を添えて、教育委員会へ申請を行ってください。

支給対象品目

学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費(第 1 学年のみ)、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、通学費

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育を受ける児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要な経費を特別支援教育就学奨励費として支給するもの。

対象者

特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者で、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第 2 条の 2 に定める収入額が、需要額の 2.5 倍未満の者。

方 法

希望者は、教育委員会に備え付けの特別支援教育就学奨励費申請書兼収入額・需要額調書に必要書類を添えて、教育委員会へ申請を行ってください。

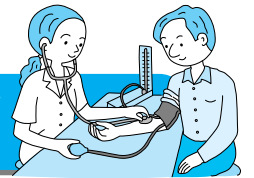
支給対象品目

学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費(第 1 学年のみ)、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、通学費

詳しくは道志村教育委員会にお問合せください。
また、就学に関する相談も常時受付をしております。
お気軽にご相談ください。 ☎ 0554-52-1020



いきいき健康村どうし健診を受けましょう!!



年に一度は必ず基本健診・がん検診を受けましょう。当日は必ず加入医療保険証の提示をお願い致します。(医療保険証の提示がない場合、基本健診の受診が出来ない場合があります。)

社保(扶養者)の人が特定健診を受ける場合は、受診券がないと受けられません。健診日までに会社、又は、保険者に相談し準備して下さい。

●【健診日・会場】 (※子宮がん検診は午後3:00で終了します)				
健診日	対象年齢	受付時間	健診	会場
平成27年5月14日(木)	20歳以上	8:00~ 13:30~	いきいき健康村どうし検診 婦人科検診	水源の郷 やまゆりセンター
平成27年5月15日(金)	20歳以上	8:00~ 13:30~	いきいき健康村どうし検診 婦人科検診	水源の郷 やまゆりセンター
平成27年5月16日(土)	20歳以上	8:00~	いきいき健康村どうし検診	水源の郷 やまゆりセンター
平成27年9月4日(金)	20歳以上	8:00~ 13:30~	いきいき健康村どうし検診 婦人科検診	善之木地区体育館 善之木地区コミュニティセンター「いこい」
平成27年9月7日(月)	20歳以上	8:00~	いきいき健康村どうし検診	水源の郷 やまゆりセンター

*今年度についても、各種クーポン券対象者はクーポン券持参で検診が無料となります。対象者については健診日までにお知らせしますが、別紙で確認してください。

*人間ドックを希望する方は役場にお問い合わせください。

*フィブロスキャンは全額自己負担となります。(2,100円)

●対象となる健康診断を確認しましょう。(年齢・健康保険証の種類によって日程・検査項目が異なります。)

●対象となる健康診断を確認しましょう。(年齢・健康保険証の種類によって日程・検査項目が異なります。)

	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
生活習慣病予防のための基本健診 (全ての健康保険加入者)	① 20~39歳 自己負担1,000円					⑤ 75歳~ 自己負担1,000円	
メタボリックシンドロームを 食い止め、生活習慣病を防ぐ		②	40~74歳 いきいき健康村どうし健診 (自己負担1,000円) 40、45、50、 55、60は自己負担無料				
特定健診 特定保健指導			③	40~74歳 保険者の指定する健診機関 いきいき健康村どうし健診9月7日のみ			
			④	40~74歳 いきいき健康村どうし健診 (自己負担 受診券の額) 又は保険者の指定する健診機関			

歯科検診については、全住民が対象となります。

※以下(⑥~⑧の検査項目)は、健康保険証の種類に関わらず受診できます。

⑥ がん検診 (成人) (高齢者)	肺がん検診	レントゲン検査	20歳~	65歳以上無料	自己負担500円
	胃がん検診		20歳~		自己負担500円
	大腸がん検診		20歳~		自己負担500円
	肝がん検診		20歳~		自己負担500円
	前立腺がん検診			男性のみ 50歳~	自己負担500円
	乳がん検診		女性のみ 20歳~(エコー) 40歳以上偶数年齢(マンモ)		自己負担500円
	子宮がん検診		女性のみ 20歳~		自己負担500円
	甲状腺がん検診		女性のみ 20歳~		自己負担500円
⑦	骨訴訟症検診		女性のみ 20歳~		自己負担500円
⑧	肝炎ウイルス検査			満40歳以上(該当者)	

国保の方は年齢により生活習慣病が無料です!! 子宮がん・乳がん・大腸がん検診も年齢により無料で受けられます!!

①大腸がん下記表のとおり ②生活習慣病健診は国保の人のみで下記表のとおり

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日
45歳	昭和44（1969）年4月2日～昭和45（1970）年4月1日
50歳	昭和39（1964）年4月2日～昭和40（1965）年4月1日
55歳	昭和34（1959）年4月2日～昭和35（1960）年4月1日
60歳	昭和29（1954）年4月2日～昭和30（1955）年4月1日

- 健康づくり推進委員さんか役場に必ず申し込んで下さい。当日は大腸がんクーポン券を健診会場にお持ちください。
- 生活習慣病健診：国保の人はクーポン券発行しないので直接健診会場にお出で下さい。今まで受けたことのない人もこの機会に是非お受け下さい。

子宮頸がん

年 齢	生 年 月 日
20歳	平成6（1994）年4月2日～平成7（1995）年4月1日

- 村の婦人科検診：完全予約制。健康づくり推進委員さんか役場に必ず申し込んで下さい。
- 施設検診：契約している医療機関に直接申し込んで下さい。

乳がん

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日

- 村の婦人科検診：完全予約制。健康づくり推進委員さんか役場に必ず申し込んで下さい。
- 村の婦人科検診：対象の人は総合健診の時にお受けいただきます。完全予約制のため、健康づくり推進委員さんか役場に必ず申し込んで下さい。

生活習慣病健診以外の対象者には、個別にクーポン券を送付する予定です。

健診当日には、必ずクーポン券をお持ち下さい。

※どうし人間ドック助成事業では各種クーポン券は使えません。

*申し込みは各自治会を健康づくり推進委員さんが、家庭を訪問して申込みを取ります。

*自治会以外の方々には直送します。

健診申込・ご不明な点は…住民健康課まで TEL52-2113

福祉資格を取得された方に 費用の一部を助成します

本村の高齢化率は30%を超え、今後更なる増加が予測されます。村民の皆さんがいつまでも安心して本村で暮らすことができるよう、福祉資格を取得される方を養成し、その福祉資格取得者が本村で活躍していけるよう支援していきます。

●助成対象となる福祉資格

- ・ホームヘルパー2級
- ・介護福祉士
- ・介護支援専門員

●助成対象者

- ・平成26年4月1日以降に上記の資格を取得された方
- ・申請行う日から起算して、1年以上継続して本村に住所を有する方
- ・資格取得後は村内で高齢者の支援に関する仕事に従事していただける方
- ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していないこと
- ・国や都道府県による類似の助成、奨学金を受けていないこと

●助成金の額

- ・福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額（限度額5万円）

●申請

- ・平成26年度中に上記資格を取得された方は、平成27年4月末日までに申請を行ってください。
- ・申請には資格を取得したことを証明する書類、資格取得に要した対象経費の額を証明できる領収書等が必要となります。

●その他

- ・当該福祉資格取得助成事業の問い合わせ先
住民健康課 52-2113

在宅で介護をしているご家族 に慰労金を支給します

要介護高齢者を在宅において介護しているご家族の労をねぎらうとともに、経済的な負担の軽減と、要介護高齢者の健康で快適な在宅生活の継続及びその水準の向上に資するため、家族介護慰労金を支給いたします。

●対象者

- ・要介護4、又は要介護5の認定を受けている方を在宅で介護しているその家族
 - ・要介護者及び介護している家族ともに1年以上継続して本村に住所を有する方
 - ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していない世帯
- ※介護保険施設に入所されている方は該当しませんのでご注意ください。

●慰労金の額

- ・月額1万円（年額最大12万円）
- ※ただし、医療機関への入院、介護保険施設への入所期間を合算した日数に応じて、支給対象月から除きます。また、入院・入所及び退院・退所の当日も算定しないものとします。

●申請

- ・平成26年度の慰労金の申請は、平成27年4月末日までとなります。（年1回の支給です）
- ・申請にあたっては、担当のケアマネージャーに相談し、申請の支援を受けてください。

●その他

- ・当該家族介護慰労金支給事業の問い合わせ先
住民健康課 52-2113

結婚祝金を20万円に増額

村では定住促進を目的に結婚祝金を20万円に改定します。対象は4月1日からの届出となります。詳しくは住民健康課までお問合せ下さい。

お問合せ

住民健康課

☎ 52-2113



やまゆりセンター下駐車場 出入口ポールの設置について

教育委員会では夜間の安全確保の為、やまゆりセンター下駐車場に出入り口ポールの設置を行います。詳細は次のとおりです。

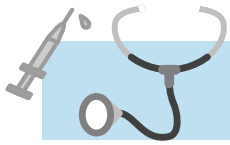
施設開始日 平成27年4月1日より
施設時間 17時30分～翌日8時30分
まで（土日祝日含む）

※施設時間に車を置く可能性がある方は前もって教育委員会までご連絡ください。

問い合わせ先

道志村教育委員会

☎ 0554-52-1020



診療所だより



脂肪肝について

そろそろ春の健康診断の時期となってきましたので、今回は脂肪肝についてお知らせします。脂肪肝とは肝臓に脂肪が過剰に蓄積した状態であり、腹部超音波によって診断されます。健康診断で脂肪肝を指摘されたとしても、自覚症状がないために「何でもない」「ちょっと食べ過ぎているだけ」と軽く捉えてしまう方も多いと思います。脂肪肝は様々な生活習慣病に関係していることが、徐々に明らかになってきています。肝臓は糖分を取り込んでグリコーゲンや脂肪という形でエネルギーを貯蔵する役割を担っていますが、脂肪肝ですと肝臓がうまく食後の糖分を取り込めなくなり、いつも血糖値が高い状態となってしまいます。糖尿病になりやすい体になってしまうということです。また、脂肪肝が悪化すると、肝臓の細胞に炎症や線維化が進行し（肝臓が壊れてしまい）、肝硬変や肝臓がんを発展することもあります。脂肪肝は適切な運動と、食習慣の改善、食べ過ぎないように気を付けること、お酒の量を見直すことで改善します。

4月の診療所の予定についてですが、学会参加のため23日（木）より25日（土）までお休みをいただきます。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、よろしくお申し上げます。

4月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 / 29	3 / 30	3 / 31 午前：胃カメラ	4 / 1	4 / 2	4 / 3 研修のため休診	4 / 4 午前中のみ診察
4 / 5	4 / 6	4 / 7 午前：胃カメラ	4 / 8	4 / 9	4 / 10 研修のため休診	4 / 11 午前中のみ診察
4 / 12	4 / 13 小学校検診 13時～15時	4 / 14 午前：胃カメラ	4 / 15 中学校検診 13時～15時	4 / 16	4 / 17 研修のため休診	4 / 18 午前中のみ診察
4 / 19	4 / 20	4 / 21 午後：乳幼児健診	4 / 22	4 / 23 学会のため休み	4 / 24 学会のため休み	4 / 25 学会のため休み
4 / 26	4 / 27 小学校検診 13時～15時	4 / 28 午前：胃カメラ	4 / 29 昭和の日	4 / 30	5 / 1 研修のため休診	5 / 2 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・検診日は医師不在の時間があります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

平成27年度 道志村村税(料)納期限のお知らせ

科 目	27年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月
村 県 民 税			①(全期) 6/30(火)		② 8/31(月)			③ 11/2(月)			④ 2/1(月)	
固 定 資 産 税			①(全期) 6/1(月)	② 7/31(金)					③ 12/25(金)		④ 2/29(月)	
軽自動車税	① 4/30(木)											
国民健康保険料			① 6/1(月)	② 7/31(金)		③ 9/30(水)		④ 11/30(月)			⑤ 2/1(月)	⑥ 3/31(木)
介護保険料			① 6/1(月)	② 7/31(金)		③ 9/30(水)		④ 11/30(月)			⑤ 2/1(月)	⑥ 3/31(木)
後期高齢者保険料				① 7/31(金)	② 8/31(月)	③ 9/30(水)		④11/2(月) ⑤11/30(月)	⑥ 12/25(金)		⑦2/1(月) ⑧2/29(月)	
上下水道料金			① 6/1(月)	② 7/31(金)		③ 9/30(水)		④ 11/30(月)			⑤ 2/1(月)	⑥ 3/31(木)

注) 特別徴収(住民税、国保料、介護料、後期高齢者保険料)については、上記の納期限となります。

*口座振替をお申し込み済みの方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預貯金残高にご留意ください。

*○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

地域おこし協力隊



新年度、足揉みを始めてみませんか？



道

志村で足もみを始めて半年に足もみの良さを知ってもらえる機会がふえてきており、嬉しい限りです。

さて、4月は入学、就職など新たに何かを始める季節です。この機会に「足もみ」をして身体の芯からリラックスしてみませんか？ ジーンと深く響くイタ気持ちはいい「足もみ」。高血圧、花粉症、肩こり、偏頭痛などを薬に頼り過ぎずに、自分の健康は自分で守っていきましよう。お悩み別に色々なもみ方もお伝えしていますので、ぜひ一度「足もみ体験希望」とお電話ください。『足もみ無料体験の問い合わせ先』協力隊井口 080-3090-2460まで。(井口陽介)

「重ね煮」料理教室を開催しました



3

月18日やまゆりセンターで「重ね煮」料理教室を開催しました。ご参加頂いた10名の方はいずれも食に興味や関心のある方ばかりで主催者として嬉しかったです。皆様ありがとうございました。

先生は岡山県にある自然食の宿「わら」で修行された「サトケン」こと佐藤研一さん(道志村出身者ではない)で、「重ね煮」の調理法はもちろんのこと、食材への向き合い方や料理の心構え、そして日々の生活を丁寧に行きすることも学ぶことができた教室でした。

今回の学びを日常の生活に活かして、心身共に健康でこの村で長く生きていきたいと思えます。(千々輪岳史)

地域おこし協力隊が増えていきます！



統計

によると、現在全国には1500人を超える地域おこし協力隊員が活動しています。政府の方針では2016年度までになんと2倍の3000人まで増員するそうです。なんだか全国的に賑やかになってきました！

山梨県内を見てみると、今月からお隣の都留市と上野原市、大月市に富士河口湖町が地域おこし協力隊を採用しようとしています。

県内では道志を含めすでに7市町村で協力隊を導入しているので、ここで一気に人数が増えることになりました。同じ境遇の協力隊同士、市町村を股に掛けて横のつながりをつくっていききたいと思えます！

最後に、今月で道志にやってきてからちょうど2年が経ちました。振り返ればたくさんの方にお世話になって今日まで至りました。ありがとうございます。3年目もどうぞよろしくお願ひします。(中島拓哉)

道

志に来て以来、鹿の皮をなめし、革として活用したいと思ってきました。また、鹿の角の活用も考えています。

そんな中、皮や角を頂いたり解体を教えて頂いたり、猟師のみなさんにはいつも大変お世話になっていきます。ありがとうございます。おかげさまでようやく何枚か道志産の鹿の皮が「革」になり、あとは利用するばかりになっています。何にしたらいいか、猟師のみなさんと一緒に検討していきたいと思っています。今後よろしくお願ひ致します。(香西恵)

協力隊

最終年度の仕事を期終了後の仕事づくりに向け、民有林の境界調査やグリーンツーリズムの実施をメインとする会社を設立する予定です。これからは、山場ですね。

この2年、村民の皆様には大変お世話になり、気軽に、時には真剣に相談が出来る方々が増えた事が一番嬉しいです。今後も皆様にとって、また、道志村にとって、役に立つような仕事づくりを目指して頑張ります。(大野航輔)



子育て

■ 4月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

日時 4月9日（木）10時～14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習で具体的な方法を習得しましょう。作った後はみんなで、楽しく食べながら交流します。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

日時 4月23日（木）10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス3月のつぼみっこくらぶ

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。

育児ボランティアもお願いしてあります。

◆お問合せ

住民健康課保健師（伯耆） ☎52-2113

イベント

■ 4月の「歌の会」について

福祉センターでは「歌の会」を開催しています。

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎4月の「歌の会」の日程について

1日(水)、2日(木)、3日(金)、13日(月)、14日(火)、
15日(水)、21日(火)、23日(木)、24日(金)、27日(月)

※毎月10回 14時～15時まで実施

場 所 福祉センター

◆お問合せ

住民健康課 ☎52-2113

統計

■人口動態職業・産業調査

27年度は人口動態職業・産業調査が実施されます。

出生・死亡・死産があった方、婚姻・離婚をされた方は、戸籍の届出の際に届書の「職業・産業」欄への記入もお願いします。

◎対象期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

◎対象届書：出生・死亡・死産・婚姻・離婚

◆お問合せ

住民健康課 戸籍担当 ☎52-2113

元気の源

■買物ツアー参加者募集！

安心の村づくりのメンバーの協力を得ながら、月1回マイクロバスで道志村から吉田・都留方面で主に生活品・食料品を購入する買い物ツアーを実施しています。買い物ツアーに参加したい方は事前に役場住民健康課までご連絡いただき事前登録をお願いします。

◎参加費：無料。昼食代は自己負担となります。

◎ツアー実施日：原則として第二木曜日。

◎募集対象者：道志村に住民票のある70歳以上の運転できない方あるいは峠を越えての運転に自信のない方。

運転の出来ない独居や高齢者世帯を優先とします。それ以外の運転の出来ない70歳以上の方は毎月5人程度、順番に参加することになります。参加する月は指定できません。

◆お問合せ

住民健康課保健師（宮下） ☎52-2113

■「お茶飲み会」でパワーアップ！

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」では高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶飲み会」を各地区で行います。お茶飲み会で会話すること・笑うこと、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえることができます。パワーをもらったり、あげたり。自分らしく生きるためのひとつの選択肢として積極的に参加しましょう。

お茶飲み会はここでやってます!!

地区	場 所	日/時間
善之木	善之木コミュニティいこい	第3火曜日 13:30～
神 地	神地地区林業改善センター	適 宜 13:30～
川原畑	生活改善センター	第3木曜日 13:30～
長幡西	和出村地区公民館	第1水曜日 14:00～
馬 場	馬場つどいの家	第2日曜日 13:30～

◆お問合せ

住民健康課保健師（宮下） ☎52-2113



善之木地区お茶のみ会のようす

交通安全

■新入学児童・園児を守る！！

4月1日～10日までの10日間「新入学児童・園児を交通事故から守る運動」が実施されます。

4月は特に、新入学児童・園児の交通事故が心配されます。保護者の方々による指導、ドライバーの皆様のやさしい運転で、交通事故から子供たちを守りましょう。

☆保護者のみなさんへ

- ・送り迎えの際はチャイルドシートをしっかりと着用しましょう
- ・車やバスからおりた子供が、飛び出しをしないように注意しましょう。
- ・ドライバーからよく見えるように目立つ色の服装で、反射材をつけさせましょう。
- ・車は急に止まれないことや、車の死角で遊んではいけないこと、横断の仕方や横断する際に注意することなど、きちんと指導をしましょう。

★ドライバーのみなさんへ

- ・子供を見かけたら、徐行や一時停止をしましょう。
- ・早めのライト点灯で、車の存在を知らせましょう。
- ・死角になりやすいところや、子供が飛び出してきそうなところは、特に注意して走行しましょう。

サッカー

■ヴァンフォーレ甲府

道志村・富士川町 合同ホームタウンサンクスデー

Jリーグ1部（J1）の舞台で躍動したヴァンフォーレ甲府は私たちに多くの夢と感動を与えてくれました。今シーズンは連勝を目指すヴァンフォーレ甲府のヴァンくんからホームタウンである道志村に招待チケットが贈られました。J1での連勝を果たすため、ホームタウンである道志村のみなさんの応援がなにより大事です。当日は、道志村の子供たちもピッチへ入場する選手と一緒に入場します。みなさんもぜひ会場まで足を運んでいただき、一緒にスタジアムをブルーに染めましょう！

なお、試合日程は次のとおりです。

日時 4月29日(木) 17時開門/19時キックオフ
場所 小瀬陸上競技場（山梨中銀スタジアム）
バックスタンド自由席
対戦相手 浦和レッズ

◆チケットの希望及び問い合わせ先
教育委員会 社会体育担当
☎52-1020



ズンバ教室

■楽しくフィットネス！！

メレンゲリズムのリンバリングで入り、上下肢体幹ダイナミックストレッチの後、メレンゲ、サルサ、フラメンコ等の音楽にのって楽しく踊り運動不足を解消し健康的な体を作り、爽快な気分になって心身ともに元気な人になりましょう。

場所 やまゆりセンター

対象者 20歳以上の成人

時間 19時30分～20時30分

持ち物 運動靴・タオル・飲み物

指導者 浜田純一健康運動指導士

年間予定表 ●基本的に月2回で臨週の金曜日

月	実施日	月	実施日
4月	10、24	10月	9、23
5月	8、22	11月	6、20
6月	5、19	12月	4、18
7月	10、24	翌1月	15、19
8月	7、21	翌2月	5、22
9月	11、25	翌3月	4、18



みんなで♪リズムにのってエクササイズ♪
とってもたのしい！！

いきいき作品教室

■一緒にレッツトライ！

★仲間づくり★作品づくり★健康づくり

会場：みなもと体験館

対象者：道志に住所を有する65歳以上の人
(身の回りが自立している人)

定員：20名程度

送迎：送迎有り。希望者は、申込み時に連絡下さい。

費用：材料費 2,000円（初回に集金します。）
*随時徴収がありますので、ご了承下さい。

◆お問合せ・申込み

住民健康課保健師 伯耆(ホウキ) ☎52-2113

申込締切：5月14日(木)

こんな楽しみもあるよ!!
いろんな色のてがた!!



スポーツ少年団等新入団員募集

スポーツ少年団ならたくさんの仲間がくれます！スポーツだけでなくレクリエーションや野外活動等も楽しめますので参加してみませんか。



「何かスポーツを始めてみたいんだけど、何がいいのかな…？」と思っている君！

「子どもにスポーツを始めさせたいんだけど、地域で楽しくやっているところないかしら？」と思っているお母さん！

団名	募集団員	練習日(曜日)	練習場所	申込み 問合せ先
野球	小学生 男女問わず	週3日 月・水・日	村民グラウンド (雨天時唐沢体育館)	佐藤靖行 52-2754
サッカー	小学生 男女問わず	週2日 火・金	村民グラウンド (雨天時唐沢体育館)	佐藤建蔵 52-2857
剣道	小・中学生 男女問わず	週1日 木	唐沢体育館	出羽勝頼 52-2450
硬式空手道 空会	年長～大人 男女問わず	週2日 火・木	中学校体育館又は やまゆりセンター	橋本政博 52-1551
バレーボール	小学生 3～6年生	週1日 金	中学校体育館	出羽佳子 52-2450

～硬式空手道空会より～

3月7日に厚木市で行われた第14回神奈川県防具空手道選手権大会では円空会で参加した子供たちが輝かしい成績をおさめました!!おめでとうございます!(^^)!これからも練習頑張ってください!!

- ①幼児男女混合 形の部 …… 優勝 加藤景己
敢闘賞 山本千莉
- ②幼児男女混合 組手の部 …… 第3位 山本千莉
敢闘賞 加藤景己
- ③女子小学1、2年 組手の部 …… 準優勝 佐藤なごみ



人間ドック

■年に一度は体のチェック

どうし人間ドックを受診しましょう!!

疾病は早期発見、早期治療を心がけ『道志を健康村』にしましょう!!

対象者：道志村に住所を有する20歳～74歳の人
集団健診を受けていない人
(20～74歳の事業主健診対象者は除く)

方法：希望者は住民健康課に申請して下さい。

場所：富士吉田市立病院・山梨赤十字病院・都留市立病院・山梨厚生病院・クアハウス石和

料金：(総額一助成金)

***助成金：特定健診(国保者のみ) ……5,000円**
ガン検診(全村民) …… 15,000円
婦人ガン検診(子宮ガン) 2,000円
(乳ガン) ……3,000円

★最大助成金 25,000円★

注) 子宮がん検診は1年に1回のみ助成です。集団や医療機関で助成を既に受けた人は実費になります。

◆お問合せ

住民健康課 ☎52-2113

浜ちゃん体操教室

65歳以上の方を対象に、もの忘れ予防となるシナプソロジー・音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使用するの筋肉運動などを健康運動指導士の指導のもと実施します。

関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありませんので申し込み時にお申し出ください。

日時 毎週月曜日(平日) 13時～15時

年間日程は健康カレンダーで確認できます。

場所 やまゆりセンター

講師 健康運動指導士
浜田純一先生

◆申込・問合せ

住民健康課
保健師(宮下)

☎52-2113



「シナプソロジーは脳が疲れるが、笑いどおし」
「体を動かすことがおっくうでなくなった」
「みんなと会話出来て楽しい」
「手足の運動をしてよく眠れる」

26年度 コミュニティ助成事業 (和出村地区)

和出村地区では、住民有志で組織する和出村祭典委員会が中心となり、(財)自治総合センターで行っている「一般コミュニティ助成事業」を活用し、和出神社のお祭りに使用する音響機器、テント、出店用備品等を新たに整備しました。9月に開催した「和出神社の祭典」において、地区の住民が集まり例年以上の盛り上がりを見せました。



祭典にはテントは必需品!!

※『コミュニティ助成事業』とは？

(財)自治総合センターで行っている宝くじの普及広報を目的とし、住民組織が主体となり地域のコミュニティの健全な発展を図る事業です。道志村では、平成17年度に善之木地区のコミュニティセンター整備、平成19年度に神地地区、平成21年度に川原畑地区の神楽等を同事業により整備しています。本事業に興味のある住民グループの方は道志村役場総務課財政・政策グループ(52-2111)にお問い合わせください。



地区の祭典を盛り上げる出展用品

小中学校へのご寄付ありがとうございました



道志小学校の児童へ

高村英光様から道志村の学校教育のためにご寄付をいただきました。道志小学校、道志中学校では、それぞれ図書を購入し、図書室の充実のために活用させていただきました。道志村の児童、生徒に対する御厚意に感謝申し上げます。ありがとうございました。



道志中学校の生徒へ

第1回道志村通学路安全推進協議会を開催しました



通学路の安全点検

教育委員会では、道志村の児童生徒が安全に通学できるよう、道路管理者、学校、警察などの関係機関の連携強化のため「道志村通学路安全推進協議会」を設置しました。平成27年3月9日に開催した第1回協議会では、本村の通学路における安全確保の基本的方針として「道志村通学路交通安全プログラム」を策定し、実際に通学路に赴き、合同安全点検を行い、村内の通学路における安全対策箇所を確認しました。今後も継続して、通学路の安全確保に向けて取り組んでまいります。

五感の集い

「冬の五感の集い」を平成27年3月8日(日)に開催しました。今年は「竹とんぼと竹鉄砲」を作り、子ども達は慣れない小刀に悪戦苦闘しながらも自分だけの竹とんぼと竹鉄砲を一生懸命作りました。誰もが参加して満足していただける様な事業を来年度も続けていきますのでご参加をよろしくお願いたします。



五感の集い

第28代道志村消防団長退任

平成25年4月から消防団長として、道志村の防火防災対策にご尽力いただきました山口栄一さんが任期満了を以て3月に退任されます。これまで幾多の台風、大雪、そして村内で発生した火災などで陣頭指揮を執り、住民生活の安全安心に貢献されました。

これまでの活動を振り返り、退任を迎える心境を伺いました。



道志村消防団長
山口 栄一さん

平成25年4月から出羽前団長より団長法被を引き継ぎ、消防団長として微力ではありますが、道志村の防火防災活動の一翼を担ってまいりました。就任以来消防団を預かる重責に何日も眠れない夜が続きましたが、皆様のご支援に支えられこの3月末をもちまして2年間の任期を満了することとなりました。大過なく任期を全うできた事は、ひとえに支えていただいた消防団役員をはじめとした全消防団員、また村民の皆様のご支援とご協力によるものと痛感しており、この場をお借りしまして感謝を申し上げる次第です。

団長就任中様々な災害がありましたが、特に印象深いのは平成25年5月に発生した白井平地区での林野火災です。平日の昼間にも関わらず、100名あまりの団員が、即座に駆け付け、消火活動に従事しました。山間部のため水利も満足に確保できない中延焼防止に努め、防災ヘリや自衛隊の協力を得ながら、あれだけの規模の火災にかかわらず、早期に鎮圧する事ができ、被害を最小限に食い止めることが出来ました。これも一重に先人から代々引き継がれています「自らの地域は自らで守る」という精神の賜物であり消防団の底力が発揮された最たる例と思います。

消防団員は郷土愛を忘れず、道志村で生活し生きる者の責任として、道志村で育ち育てられた者の責任として、この地の安心と安全を確保しなければならないと思います。

4月からは消防団は新たな体制での活動がスタートしますが、道志村でも年々消防団員が減少しております。団員減少による地域防災力の低下を何としても食い止めなければなりません。新体制では新団長の下、より一層の発展が期待されますので、村民の皆様には、私に寄せられました以上のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第67回山梨県消防記念日式典

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され自治体消防が組織されたことを記念し、山梨県では、各種表彰などを行い、消防職・団員の



の士気の高揚を図ることなどを目的として「山梨県消防記念日式典」を例年開催しており、今年度は3月14日にコラニー文化ホールで執り行われました。

道志村消防団において当日受章された方は次のとおりです。

- 消防庁長官表彰
 - ・永年勤続功労章
 - 副団長 山口 元
- 山梨県知事定例表彰
 - ・勲功章 副団長 佐藤忠男
 - ・竿頭綬 道志村消防団
- 日本消防協会長表彰
 - ・精積章 団長 山口栄一
 - ・勤続章 団長 山口栄一
- 山梨県消防協会長表彰
 - ・表彰旗 道志村消防団

コミュニティ助成金で防災資機材を整備しました！

長又自主防災会（柏村英輝代表）では、財団法人自治総合センターが募集した「コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）」による宝くじ助成金を受けて、防災資機材（テント・発電機・非常用トイレ等）を整備しました。

長又自主防災会では「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、地域住民が自主的な防災活動に積極的に取り組んでいます。今後も、安心して暮らせる地域づくりの推進にご協力をお願いします。



わが家のアイドル

山口 十愛^{とあ}ちゃん(東神地区)

平成25年11月5日生
父 雄一さん 母 美恵子さん



お父さんがGETした
わたしのいちばんのお気に入りだよ♡

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

東神地 山口 恵孝^{よしか}くん
(届出人) 山口孝幸

お悔やみ申し上げます (死亡)

中神地 池谷 欣寿^{あきひさ}さん 55歳
板 橋 長田 智恵子^{ちえこ}さん 95歳
東和出村 加藤 あや子^{あやこ}さん 93歳
板 橋 加藤 貞子^{さだこ}さん 88歳
下白井平 水越 つや^{つや}さん 96歳
板 橋 長田 勝昭^{かつあき}さん 71歳

(2月届出)



学校だより

【三年生に贈る会】 3年生への感謝を伝える



最後の全校合唱
きれいなハーモニーを奏でます

生徒会執行部を中心に1・2年生は、寒い体育館で練習やりハーサルを繰り返して、3年生の思い出に残る会にしようと頑張りました。3年生は、卒業前に最後の合唱や太鼓の演奏を披露し、後輩たちに道志中の伝統を引き継いでもらいたいという気持ちを伝えることができました。

当日は、保護者の皆さんにも参観していただき、それぞれの発表に惜しめない拍手をいただき、ありがとうございました。



3年生の迫力ある太鼓

【新校舎建設始まる】



基礎工事が始まりました

2月18日に中学校の校庭で地鎮祭と起工式が行われ、いよいよ道志小中学校新校舎の建設が始まりました。

まず行われる工事は、第1期工事です。今年の11月までに、新中学校の校舎の3分の2程を完成させる予定になっています。今は、連日地面を掘り起こしたり、コンクリートを流し込んだりする作業が続いています。

11月に工事が終了したところで、旧校舎からの引越をして、12月から中学校が一足先に新校舎での生活を始める予定です。その後、第2期工事です。旧校舎の跡地に、中学校の残りりと小学校を建設し、小中学校の新校舎は平成28年度末には完成する予定となっています。

【第68回卒業証書授与式】

春の気配を感じる3月11日、第68回卒業証書授与式が挙行されました。村長をはじめ、多くの御来賓の皆様のお臨席を賜り、12人の卒業生の門出にふさわしく、厳かで温かい雰囲気の中で式を行うことができました。

校長先生より卒業証書が卒業生一人一人に手渡された後、御来賓の皆様から温かい励ましの言葉をいただきました。

巣立ちのセレモニーの群読では、合唱発表を交えながら、お世話になった方々への感謝の言葉や、新たな目標への決意が卒業生から語られました。

保護者の皆様から祝福されながら、とても感動的な卒業式となりました。



記念品の贈呈

【卒業生たちの進路】

卒業生全員が第一希望通りの進路を決定しました。おめでとうございます。道志中の卒業生としての誇りを持ち、はばたいてください。

興譲館 2人 都留 4人
吉田 1人
富士北稜 2人
帝京第三 3人 計 12人



中学校を巣立ち、新たな一歩へ

H27.3.1 現在 世帯数：625世帯 人口：1821人(男：928人 女：893人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。